



2026年2月6日

各 位

会 社 名 株式会社日神グループホールディングス
代表者の氏名 代表取締役社長 神 山 隆 志
(コード番号: 8881 東証プライム市場)
問い合わせ先 代表取締役専務 黒 岩 英 樹
電 話 番 号 03-5360-2016

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り株主優待制度を変更することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の目的

当社は株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、より多くの株主様に当社の事業活動への理解を深めていただくことを目的として株主優待制度を実施してまいりました。2021年3月末日より導入しております「日神グループホールディングス・プレミアム優待俱楽部」につきまして、この度、利益還元策及び、費用のバランスを総合的に勘案した結果、優待ポイントの付与基準を一部変更させていただくことといたしました。本変更に伴い、保有株式数や保有期間によっては、現在の株主優待制度設計と比較して、進呈するポイント数が増加もしくは減少、または株主優待の対象外となる場合がございます。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解をいただき、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

2. 変更の内容

(1) 対象となる株主様

2026年以降、毎年3月末日の株主名簿に、1,000株以上保有する株主様として記載されること。

(2) 進呈する優待ポイント数

株主優待ポイント表

保有株式数	初年度	2年目以降
1,000株～1,499株	5,000 ポイント	5,500 ポイント
1,500株～1,999株	7,000 ポイント	7,700 ポイント
2,000株～2,499株	10,000 ポイント	11,000 ポイント
2,500株～3,999株	15,000 ポイント	16,500 ポイント
4,000株～9,999株	18,000 ポイント	19,800 ポイント
10,000株以上	20,000 ポイント	22,000 ポイント

○進呈条件

2026年以降、毎年3月末日の株主名簿に、1,000株以上保有する株主様として記載されること。

○繰越条件

翌年3月末日において株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載された場合にのみ繰越せます（1回のみ）。3月末日の権利確定日までに株主番号が変更された場合、ポイントは失効します。

○長期保有特典

2026年以降、3月末日の株主名簿に、同一株主番号で連続2回以上かつ1,000株以上お持ちの株主様として記載された方へは初年度の1.1倍の優待ポイントを進呈します。

3. 制度変更の時期

2026年3月末日を基準日とする株主優待より、変更後の株主優待制度が適用されます。

4. その他

当社株主様限定の特設ウェブサイト「日神グループホールディングス・プレミアム優待俱楽部」は、2026年6月上旬の開設予定しております。株主優待制度の内容につき変更が生じた場合には、速やかに開示の上、お知らせいたします。

「日神グループホールディングス・プレミアム優待俱楽部」に関するお問合せ

日神グループホールディングス・プレミアム優待俱楽部 ヘルプデスク

TEL : 0120-980-965 受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

以上